

あげまつまちふくしけいかく 上松町福祉計画

がいようばん
概要版

あげまつまち ふくし すがた 上松町の福祉がめざす姿

すこ い い く ふくし あげまつ 健やかに、生き生きと暮らせる福祉のまち上松

けいかく もくてき しゅし 計画の目的と趣旨

当町における少子高齢化、人口減少は著しいスピードで進んでおり、今後も高齢化率は上昇していくことが見込まれ、支援を必要とする住民の増加が予測されます。また、地域の抱える課題は、多様化、複雑化しており、共通の認識に基づきながら様々な機関や職種が協働して取り組む必要が増えてきています。誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくためには行政、事業者、地域の団体や住民が互いに知恵を出し合い、支え合う地域づくりが必要であり、その実現に向けて総合的に取り組んでいく必要があります。町では、各計画の更新時期を迎えるにあたり、「上松町福祉計画」として各分野の計画を一体的に策定しました。

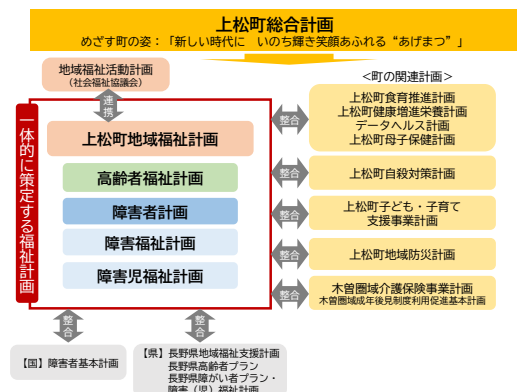
けいかく こうせい けいかくきかん 計画の構成と計画期間

本計画には町の福祉全体の基本的方向と施策を決める「地域福祉計画」、高齢者福祉の基本的方向と施策を決める「高齢者福祉計画」、障がい者福祉の基本的方向と施策を決める「障害者計画」と「障害福祉計画・障害児福祉計画」が含まれます。各計画の根拠となる法律と計画期間は下表の通りです。

計画名		根拠法	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
今回 一体的 計に 画策定 す	上松町地域福祉計画	社会福祉法 第107条	第2次					
	上松町高齢者福祉計画	老人福祉法 第20条の8	第9期			第10期		
	上松町障害者計画	障害者基本法 第11条第3項	第7期					
	上松町障害福祉計画	障害者総合支援法 第88条第1項	第7期			第8期		
	上松町障害児福祉計画	児童福祉法 第33条の20第1項	第3期			第4期		

けいかく いち 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画である「第6次上松町総合計画」や関連する他の計画、国や県の定める最新の計画を踏まえて、策定します。



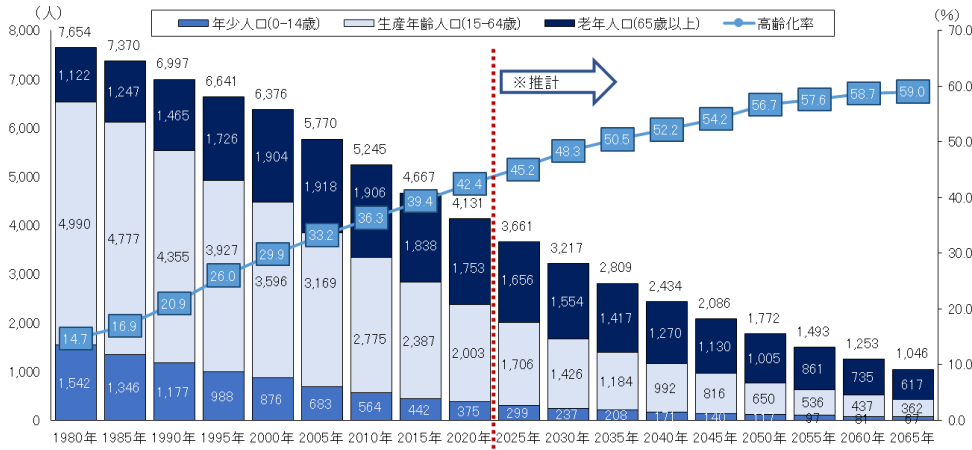
けいかく さくていたいせい すいしんたいせい 計画の策定体制と推進体制

本計画の策定にあたっては、関係機関等で構成する地域福祉計画策定検討会と、町民代表、学識経験者、福祉関係者で構成する地域福祉計画策定委員会において検討、審議を行いました。検討委員会、策定委員会においては毎年進捗管理を行い、達成状況の検証等を行います。

町の現状

人口減少と高齢化の進展

人口の推移と将来推計



出典：2020年まで：総務省「国勢調査」（年齢不詳除く）

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

平成27(2015)年には総人口は5,000人を下回りました。

高齢者数は平成17(2005)年ごろにピークを迎え、以降は増えていませんが、総人口の減少が進むため、高齢化率は今後も上昇し続けます。

令和17(2035)年には高齢化率が50%を超えると予測され、人口の半分以上が高齢者の時代を迎えます。

支援を必要とする人の増加

地区別の支援を必要とする世帯・人数

地区	全世帯数(世帯)	全世帯数に対する割合(%)	人口(人)	人口に対する割合(%)				
				児童数	一人暮らし高齢者	75歳以上一人暮らし	要支援・要介護認定者	障害者
第1ブロック	340	4.4	682	11.0	10.4	6.7	7.2	7.0
第2ブロック	189	3.2	371	9.7	10.0	7.3	8.4	4.6
第3ブロック	495	7.9	1,079	9.4	7.0	4.1	8.2	7.5
第4ブロック	214	5.1	497	6.0	4.6	2.4	7.6	8.9
第5ブロック	461	6.3	966	11.7	8.4	3.7	6.6	8.0
第6ブロック	164	8.5	308	10.4	12.3	7.5	13.0	6.8
合計(割合)	100.0	6.1	100.0	9.9	8.3	4.8	8.0	7.4
合計(数)	1,863世帯	302世帯	3,903人	387人	325人	188人	311人	288人

※令和5(2023)年3月末日現在。合計は、施設入所者を除いた人数

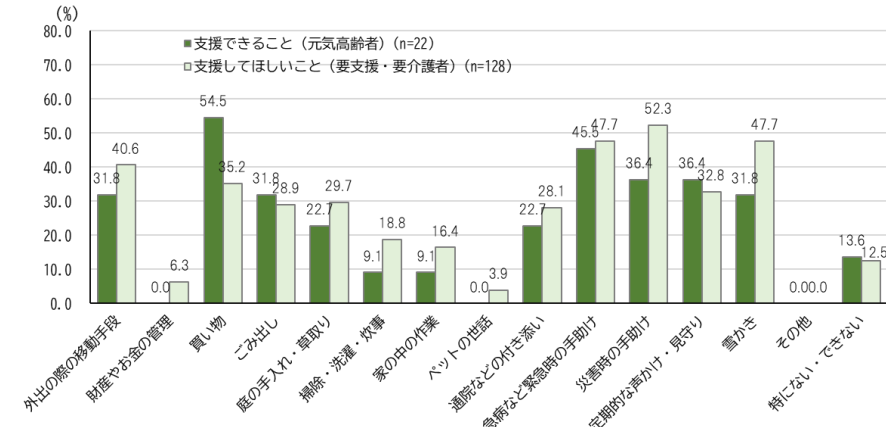
出典：住民福祉課

支援が必要な人が増えると考えられる75歳以上のみの世帯は地域全体で114世帯、一人暮らしの高齢者は387人、そのうち75歳以上が188人となっています。

また、要支援・要介護認定者数は311人、障害がいしゃ者（障害者手帳の所持者）は288人となっています。

住民同士の助け合いの状況

支援してほしいこと(要支援・要介護高齢者) / 支援できること(元気高齢者)



出典：長野県「令和4年度高齢者実態調査」

支援を必要とする高齢者が「支援してほしいこと」は災害時の手助け、雪かき、急病などの緊急時の手助けが多くなっています。しかし、このうち、災害時の手助けと雪かきは、元気な高齢者が「支援できること」の割合が少なく、支援が行き届かない可能性があります。

福祉の課題

▼ 少子高齢化・人口減少による担い手不足

人口減少が進み、様々な活動を支える現役世代の担い手不足が深刻になっていくと予想され、介護・福祉人材の不足によるサービスの確保も懸念されます。



▼ 人生100年時代の支え合い、健康・生きがいづくり

現役世代が少なくなる中、一人ひとりが生きがいや活力を感じながら、できる範囲で自助・互助に取り組み、支え支えられる関係づくりを築いていくことが必要です。



▼ 障がいの有無にかかわらず、自分らしく活躍できる地域づくり

公的福祉制度の対象範囲が拡大し、サービス・支援の対象者が増加しています。障がいに対する理解を進め、誰もが地域で自分らしく生活できることが求められます。



▼ 社会の変化による支援が必要な子育て家庭への対応

子ども・子育て世帯が抱える困難は多様化・複雑化しており、地域から孤立しないよう、地域のつながりづくりや子どもの居場所づくりも重要です。



▼ 複合的な課題を持つ要支援者への包括的な対応

生活支援や金銭管理支援が必要な家庭が増えています。生活課題が多様化・複雑化し、さらに困難な状況に陥ってしまうケースが懸念されます。



福祉計画全体における重点施策

① 町民みんなで取り組む健康づくりを進めます

食事や運動、社会参加など健康づくりの活動に住民が主体的に参加できるような取組を積極的に進めます。また、生きがい活動や地区サロンの取組を通じて健康への意識づくりを進めていきます。

③ 多機関連携の取組を進めます

介護人材の担い手不足の原因による事業の縮小やサービスの質の低下などが大きな課題となっています。行政、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者と連携し、地域の課題解決への取組や持続可能なサービスの取組を進めます。

② つながり合える地域づくりの取組を進めます

現代における生きづらさは多様化・複雑化しており、それはすべての人にとって身近な問題です。住民一人ひとりが、生きがいや役割を持ちながら、人や社会とつながり合える地域づくりに取り組めます。

④ 安心なまちづくりの取組を進めます

見守りや生活支援の強化や災害時の対応などの取組を進め、誰もが安心して生活できる地域づくりを進めます。

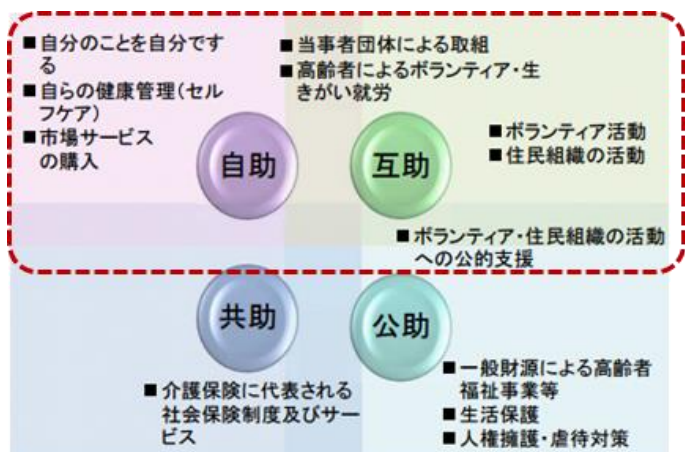
第2次上松町地域福祉計画

めざす姿

お互いさまの精神で、さりげない支え合いのできる地域づくり

さりげない距離感で日常的にご近所同士が目を配り、いざという時にはしっかり支え合える、誰一人孤立することのない地域をめざします。

地域福祉の考え方



少子高齢化や財政状況等から、これからは自分のことを自分で行う「自助」と住民同士の支え合いによる「互助」の役割を意識した取組が必要となります。住民による支え合いは、家族・友人やご近所といった身近な関係のなかで生まれる自然な支え合いから、地域のボランティアなどによる福祉活動、社会福祉協議会や自治会といった地域組織による福祉活動の3つのレベルがあり、それぞれを充実させる取組が重要です。

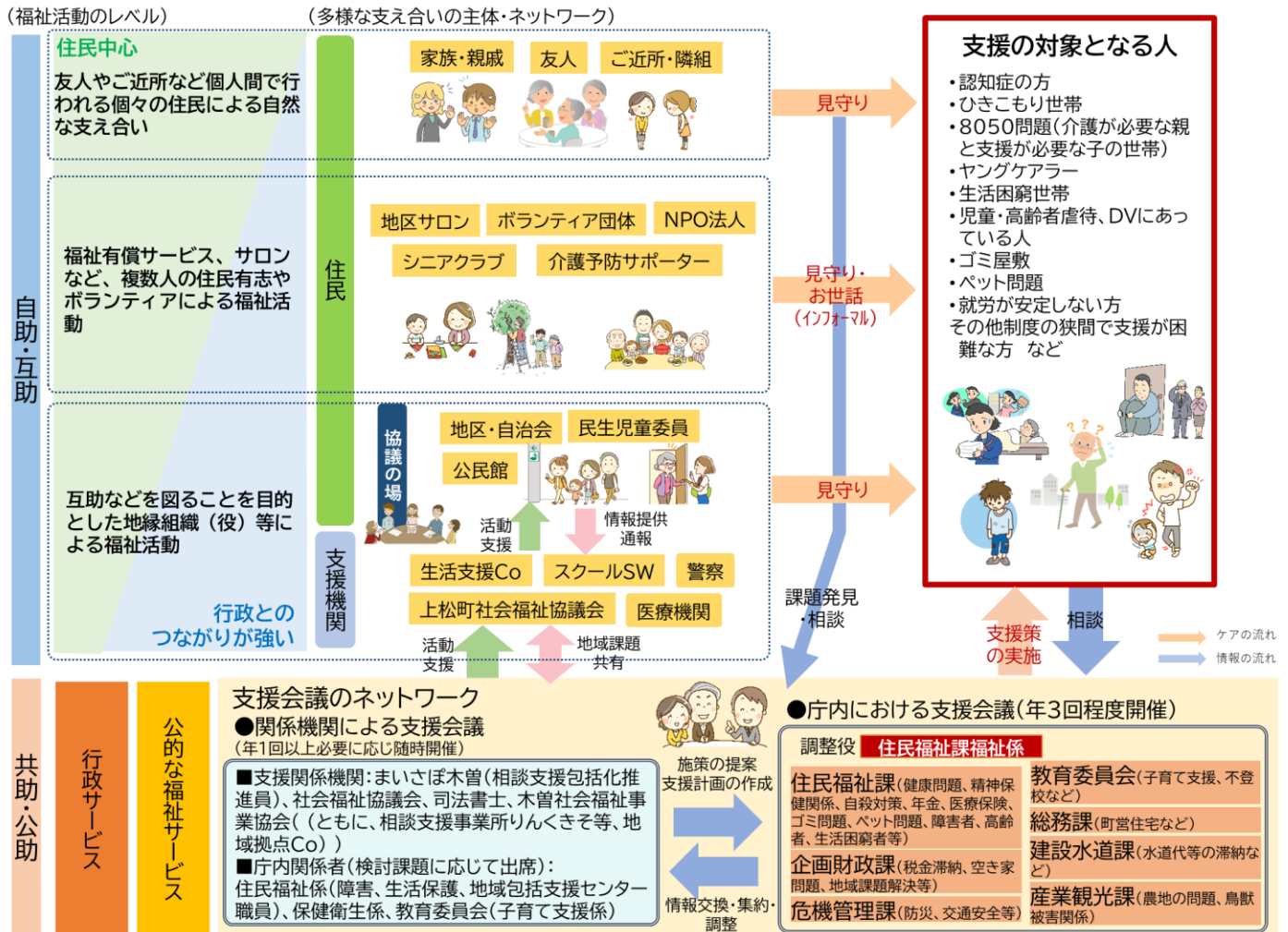
基本目標と取組の方向性

基本目標	取組の方向性
基本目標1 つながり支え合う地域づくり	さりげない距離感を保ちながら、支え合える地域をつくるために、住民一人ひとりが地域の状況に関心を持ち、自分ができること、役割を認識してもらえよう働きかけます。また、地域の支え合いに必要なボランティアなどの人材、地域活動の基盤となる地域組織の活動を支援します。
基本目標2 誰もが必要な支援を受けられる体制づくり	誰もが健康で生き生きと暮らすため、一人ひとりの健康と生きがいづくりを進めます。また、“誰一人取り残さない”ために、支援を必要とする人があらゆる場面で相談支援につながる体制づくりを推進するとともに、生活や健康に課題を抱える人の早期発見と他部署や関係機関との連携により適切な支援につなげます。
基本目標3 安心して暮らせる地域づくり	誰もが地域で安心して暮らせるよう、安全な生活環境の整備や防犯対策を実施するとともに、見守り活動のネットワークづくりや日常生活に不可欠な移動支援を推進します。また、支援が必要な方に対する成年後見制度の利用促進や虐待防止の取組などを通じて、権利擁護を推進します。
基本目標4 災害等に強い地域づくり	頻発する災害や感染症の拡大等に備えて、有事に強い地域をつくるため、避難する際の関係機関との連携体制を整備します。また、要援護者を近所の住民や関係団体で連携して支援できるよう、個別避難計画や支え合いマップを作成し、方が一に備えます。

町の包括的な支援体制

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などの生活課題を抱えた世帯への支援を行うため、福祉分野だけではなく、生活支援にかかわる部署が情報共有を行い、包括的な支援ができる体制づくりを進めます。

上松町における包括的な支援のネットワークイメージ



「まいさぼ」を知っていますか？

お金や仕事のことで、生活が苦しかったり、どこにも相談できない等の困りごとに対する相談支援、就労支援を実施する機関である障害者就業・生活支援センターとして全国的に設置されており、長野県では「まいさぼ」の名称で知られています。

木曾圏域には「まいさぼ木曾」があり、各町村や関係機関と連携しながら、相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援、家計相談支援を行っています。

住所：木曾郡大桑村殿1-24

大桑村民体育館内
☎ 0264-24-0057

<まいさぼ出張相談所>

住所：木曾郡上松町小川

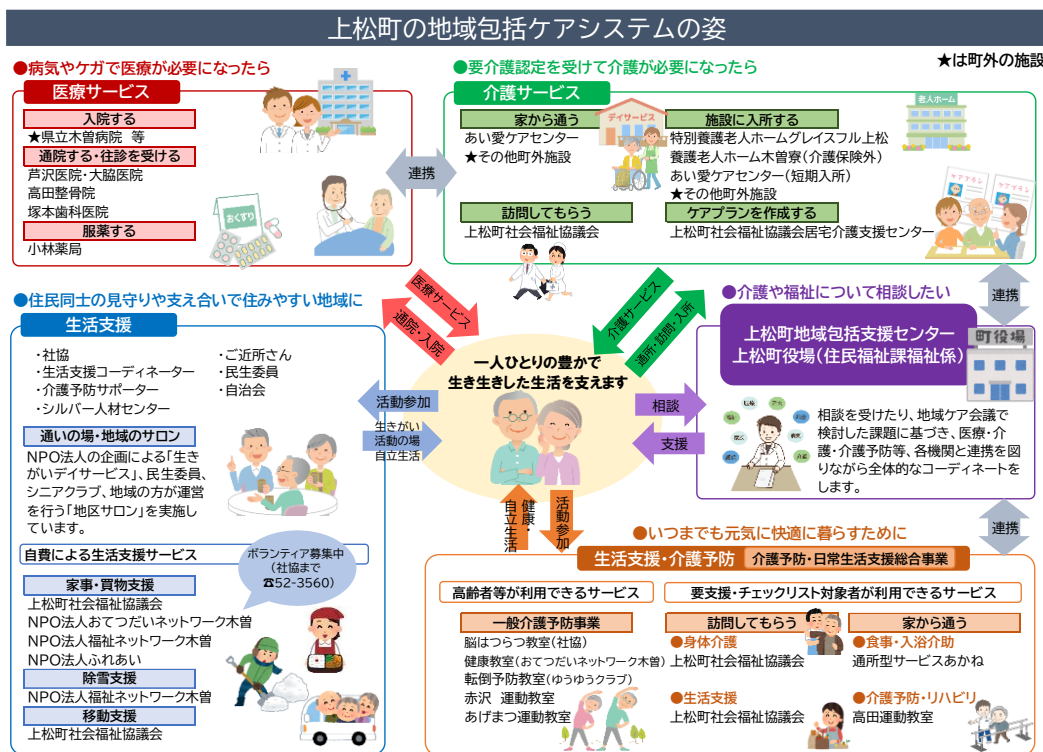
1702 ひのきの里
総合福祉センター内
上松町社会福祉協議会事務局
☎ 0264-52-3560

だい きあげまつまちこうれいしゃふくし けいかく 第9期上松町高齢者福祉計画

めざす姿

じんせい ねんじだい すなばしよ あんしん く ちいき
人生100年時代を住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくり
 じんこう かはんすう こうれいしゃ じだい むか なが しんしん けんこう たも い かん
 人口の過半数が高齢者となる時代を迎え、できるだけ長く心身の健康を保ち、生きがいを感じながら、
 あんしん く ちいき
 安心して暮らせる地域をめざします。

まち ちいきほうかつ 町の地域包括ケアシステム



きほんもくひょう とりくみ ほうこうせい 基本目標と取組の方向性

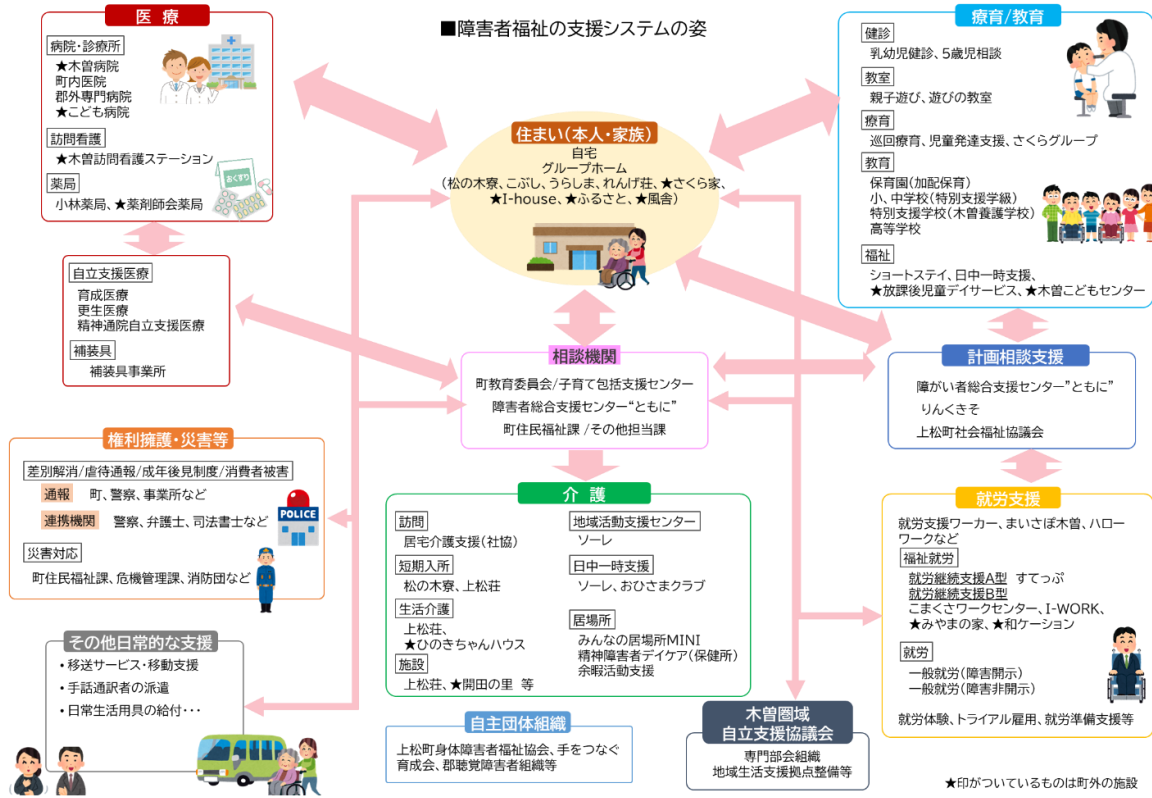
基本目標	取組の方向性
基本目標1 元気でいきいき暮らす町づくり	だれ ころれい けんこう じりつ せいかつ のぞ しゃかい なか ひと 誰もが、高齢となっても健康で自立した生活ができることを望んでいます。社会の中で人とつながりを持ち、役割を持った生活をするのが大切です。町では、地区サロンなどを通じた介護予防の取組や公民館活動と連携した生きがい活動の取組を進めます。また、シニアクラブやシルバー人材センターの活動の支援を行います。
基本目標2 地域で安心して暮らせるまちづくり	こうれいか しんてん ともな ひとりく こうれいしゃ せたい ふ しんしんきのう おどろ かいご せい 高齢化の進展に伴い、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え、心身機能の衰えなどから介護や生活支援が必要な高齢者が増えています。いつまでも地域で安心して暮らすために、必要な医療・介護が身近で受けられるサービスを整備するとともに、生活支援や地域の見守りネットワークなど地域の支え合いを進めていく取組を進めます。
基本目標3 認知症になっても住みやすい町づくり	にんちしやう せいしん せいいかつ つづける ちいき たいせつ にんちしやう そうきほつけん 認知症になってもその人らしい生活が続けられる地域づくりが大切です。認知症の早期発見により、医療機関や関係機関につなげ、必要な治療やサービスにつなげます。また、認知症サポーター養成講座を実施し地域住民の理解をすすめる、認知症カフェを通じた家族や本人の支援の取組を行います。
基本目標4 要介護になっても住み続けられる町づくり	すなばしよ ちいき あんしん く つづける しょうがいじょうたいどう けいげん あっか ほうし せいど 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、要介護状態等の軽減・悪化の防止といった制度の理念をもとにしながら、介護が必要になっても必要なサービスを適切に受けられる体制づくりが必要です。木曾広域連合の介護保険事業計画に沿って、適切なサービス提供を進めます。

第7期上松町 障害者計画

めざす姿

互いの違いを認め合い、誰もが自分らしく生活できる地域づくり
 障がいのあるなしに関わらず、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、誰もが自分の望む暮らしを実現できる地域をめざします。

町の支援システム



基本目標と取組の方向性

基本目標	取組の方向性
基本目標1 お互いを尊重し支え合う環境づくり	障がいがあっても一人ひとりが自分らしい暮らしが続けられるよう、様々な交流や学習機会を通じて、障がいや障がいのある人に対する理解を促進し、地域の住民が個性や違いを尊重し合いながら、お互いを思いやり、ともに支え合う地域づくりをめざします。
基本目標2 地域で安心して暮らせる支援体制づくり	障がいのある人やその家族等の悩みや要望などの声を聴き、ニーズを把握しながら、サービス提供体制の確保や質の向上を進めます。障がい者が切れ目のない支援を受けることができるよう関係機関の連携のもと支援体制の充実を図ります。
基本目標3 一人ひとりの発達に寄り添った支援体制づくり	子どもの発達過程に寄り添いながら、一人ひとりがその能力を伸ばし、生き生きと生活できる環境づくりが大切です。保健、福祉、保育園、学校など関係機関が連携して、本人や家族に寄り添った支援を行うことが大切です。また、成長に伴い、切れ目のない支援が継続できるような体制づくりを進めます。
基本目標4 誰もが社会参加ができる支援体制づくり	一人ひとりが持っている能力を伸ばし、地域社会の一員として生活し、本人の意向に応じて積極的に社会参加することができる環境づくりを推進し、生きがいを持って生活できる地域社会をめざします。

おも すうちもくひょう

主な数値目標

けいかく すず すうちもくひょう せってい もくひょう たっせい む かくしやく と
 計画を進めるにあたって、数値目標を設定しました。これらの目標の達成に向けて、各施策に取り
 組んでいきます。

	基本目標	主な数値目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
地域福祉計画	目標1	ボランティア登録者数	197名	220名
	目標2	特定健診受診率	59.7% (R4)	60%
	目標3	ひとり暮らし高齢者への救急キットの普及率	71%	80%以上
	目標4	希望者への個別避難計画の作成率	46% (R4)	100%
	基本目標	主な数値目標	基準値 (R5)	目標値 (R8)
高齢者福祉計画	目標1	健康診断を受けている高齢者の割合	25.6% (R4)	30.00%
	目標2	在宅福祉利用希望者のサービス利用率	100%	100%
	目標3	認知症サポーター養成講座の実施	—	年2回以上
	目標4	地域ケア会議の開催	年5回	年6回
	基本目標	主な数値目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
障害者計画	目標1	障がい者のボランティアの育成数	5名 (R4)	15名
	目標2	希望者に対する個別避難計画の作成	41% (R4)	100%
	目標3	障がい児について町民の方の理解があると感じている障がい児の保護者の割合	20%	80%
	目標4	障がい者スポーツ指導員の登録者数	3名	6名
	成果目標	福祉施設からの一般就労の移行等	1名	1名 (R8)

そうだん き かんいちらん

相談機関一覧

こま と き れんらく
 ～困った時はご連絡ください～

相談できること	相談機関	電話番号
高齢者に関する相談	上松町地域包括支援センター (住民福祉課福祉係)	0264- 52-5550
障がい者に関する相談	住民福祉課福祉係	52-5550
ひとり親世帯に関する相談	木曽保健福祉事務所	25-2219
	住民福祉課福祉係	52-5550
子育てに関する相談	住民福祉課保健衛生係	52-2825
	こども家庭センター (住民福祉課保健衛生係)	52-2649
生活困窮に関する相談	住民福祉課福祉係	52-5550
	上松町社会福祉協議会	52-3560
体や心の健康に関する相談	住民福祉課保健衛生係	52-2825
国民健康保険、年金に関すること、後期高齢者医療に関すること	住民福祉課厚生係	52-4802
動物愛護、ゴミ処理、消費者被害、公共交通に関すること	住民福祉課生活環境係	52-4802
税金や保険料等の減免に関すること	企画財政課税務係	52-4803
地域の困りごとなどの相談、心配ごと相談 ☆毎月最終の水曜日13時～15時(総合文化センターにて)	民生児童委員	
人権に関する相談 ☆電話相談…毎週月曜日13時～15時(法務局へ)	人権擁護委員	22-2186

あげまつまちふくし けいかく がいようばん れいわ ねん がつ
 上松町福祉計画(概要版) 令和6年3月

〒399-5601 長野県木曽郡上松町大字上松159番地4 上松町役場 住民福祉課